

info
27

“未来へつなぐ森づくり”を応援します

～植栽から保育間伐までの経費を助成～



健全な森林は、山地災害を未然に防ぐほか、水源のかん養や地球温暖化防止など多様な機能を持ち、私たちの生活を支えています。健全な森林を未来へつなぐため、市内の森林で実施する森林整備などの経費の一部を補助します。

■補助内容

区分	対象事業	補助額	補助対象
森づくり支援	低コスト植栽（スギ、カラマツ コンテナ苗 2,000 本以下/ha）	秋田県が定める標準経費の 30%以内の額 (他の補助金と合わせて補助金額が標準経費を超えない額)	森林経営計画の対象森林において実施した事業で、県の造林補助事業の交付決定を受けた方
	上記以外の植栽	秋田県が定める標準経費の 20%以内の額 (上限 30 万円/ha)	
	下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐 (35 年生以下の森林に限る)	秋田県が定める標準経費の 20%以内の額	
集約化支援	個人から経営を受託した森林にかかる森林経営計画の作成 (35 年生以下の人工林に限る)	4,000 円/ha	森林経営計画の認定を受けた方

※森づくり支援の補助額は、県の補助金算出における事業費を用いた場合、市の補助金は他の補助金と合わせた補助金額が標準経費あるいは総事業費の低い金額の範囲内とする。

■書類提出期限

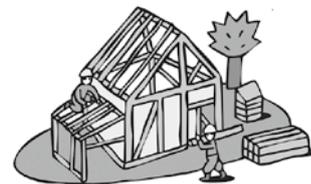
種類	期限
事前申込書	9月11日(金)
補助金等交付申請書ほか	令和9年1月15日(金)

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

info
28

地元の木材を利用した “住宅や外構の木質化”を支援します



地域産材（市内の森林で伐採した木材）を活用して住宅の建築などをする方に、経費の一部を補助します。地元湯沢の豊かな森林から伐り出された木材に触れ、木の温もりを感じてみませんか？

■対象 自ら居住するための住宅、車庫、物置などを市内に建築・改修する方または外構工事をする方で、市税に未納がない方

■申請方法

工事着手前に次の全ての書類を提出し、補助金の交付決定を受けてください。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。なお、予算の状況により早期に受け付けを終了する場合がありますので、申請前に下記まで問い合わせください。

- ①申請書(様式第1号)
- ②工事箇所の位置図
- ③工事契約書(または工事見積書)の写し
- ④工事にかかる平面図および立面図
- ⑤地域産材活用計画書(様式第2号)
- ⑥活用予定内訳書

■申請期限 12月25日(金)

■補助内容 (令和8年度内に工事が完成することが条件です)

対象工事の区分	対象経費	補助率	補助上限額	
I 新築増築改築	地域産材の購入費用	4分の1 (千円未満切り捨て) ※立方当たりの単価は、申請前に問い合わせください	(1) 主要部材に 1.5 立方メートル以上の地域産材を活用するもの	40 万円
			(2) 目視可能な箇所の内装材または外壁材に 1.5 立方メートル以上の地域産材を活用するもの	20 万円
II 1.5 立方メートル以上の地域産材を活用する改修			10 万円	
III 0.1 立方メートル以上の地域産材を活用する外構の新設または修繕			5 万円	

※複数の区分に該当する場合は、それぞれの区分ごとに補助金の額を算出し合算した額。

問 農林課林務班 (☎55-8569)